

判例第72/2021/AL号¹

遺言に具体的土地面積が表現されていない場合における相続財産における土地所有権の確定について

2024年2月20、21、23日に最高人民裁判所裁判官合議体により可決され、最高人民裁判所長官の2024年5月15日付第119A/QĐ-CA号決定に従い公表された。

判例の源：

原告グエン・ティ・Gと被告グエン・ヴァン・U、関連する権利・義務を有する者19人との間の「土地所有権相続紛争」についての最高人民裁判所裁判官評議会の2022年12月19日付監督審決定、番号60/2022/DS-GĐT。

判例の内容の位置：

「裁判所の認定」という部分の第4、第5及び第8段落。

判例の内容の概要：

- 事例の事実：

相続される遺産は合法的な遺言に従って決定された土地所有権で、遺言の内容はその土地の周囲の四つの面（※和訳者注 原文は「tứ cận」、四角形の土地の周囲を囲む各隣接地との境界線を意味する言葉のようである。）を確定しているが具体的な面積が表現されておらず、その土地の周囲の四つの面に関する紛争はない。

- 法的解決策：

この場合、相続される遺産である土地所有権は遺言においてその土地の周囲の四つの面が表現する実際の測量面積に従って確定されることを裁判所は確定しなければならない。

判例に関連する法令の規定：

2015年民法第624条、第630条及び第634条。

判例のキーワード：

「相続される遺産」、「合法的遺言」、「遺言による相続」、「その土地の周囲の四つの面に従った確定」。

事件の内容

2017年3月15日付訴状及び事件解決過程において、原告グエン・ティ・Gは以下のように陳述した。

私の両親はグエン・ヴァン・M（1988年に死亡）とグエン・ティ・B（2010年に死亡）である。MとBには、グエン・ティ・H、グエン・ティ・M1、グエン・ヴァン・C（死亡したがその年不明）、グエン・ティ・G、グエン・ヴァン・K（2016年に死亡）、グエン・ヴァン・L、グエン・ティ・P及びグエン・ヴァン・Uの8人の子があった。MとBの遺言では、カー

¹ この判例は、最高人民裁判所裁判官5人により提案された。

マウ省C県（P県のこと）T社Nの地図番号10、区画番号809及び810に属する32,500㎡の面積の土地を分割することになっている。

紛争地はもともと、Bの両親が開墾した。その後、管理して使用するためにMとBの夫妻に渡された。1993年、Mは地図番号10、区画番号809及び810に属する土地を土地帳に記入し、C県人民委員会により土地使用権証明書の発給を受けた。

1994、1995年、グエン・ヴァン・UはP県T社Aの土地で別居し、私は幼いころから両親と同居して32,500㎡の面積の土地を管理使用して今に至る。

1998年5月16日、Mは土地の部分の15 công tằm cây（※和訳者注 1,296㎡を意味するベトナム南部の言葉。本件はベトナム最南端の省であるカーマウ省での事件である。）を耕作のために私に残し、残りの10 công（※和訳者注 後に出てくるcông đấtと同義で1,000㎡を意味するベトナム南部の言葉）は先祖を祭祀する者が享受するという遺言を立てた。Mは遺言を作成した時、依然として元気であった。2000年、UがMの署名を偽ってC県人民委員会からUの名義と記載された土地使用権証明書の発給を得たが私は知らなかった。

2004年、Bは家で子供たちと会って、32,500㎡の面積の土地全部の管理のため私に与え、私が先祖を祭祀することにつき意見統一した。この家族会議の記録はT社人民委員会により確認された。

2006年、Bは引き続いて、Gに上記土地部分の全てを与える遺言を作成した。Bが死んだ後、私は依然として土地を管理使用して今に至る。しかし、2016年、私が土地を使用するのをUが妨害し、この土地はUが父母から与えられたと主張した。

そこで、私は2000年11月15日にC県人民委員会が発給した土地使用権証明書を破棄し、遺言に従って私に32,500㎡（実際の測量は35,180.7㎡）の面積の土地の土地使用権が与えられたことを公認することを求めて、裁判所に提訴した。土地上の家はMとBのもので、Uは父母と同居していた際に建設をした者というだけで、Uが他の土地に出て行った後は私が使用して修繕もしている。

被告グエン・ヴァン・Uは以下のように陳述した。

私は、Gの陳述のように血統関係を統一する。

紛争地の起源はMとBが1950年に開墾したことによる。1983年、Gは係争地の前に仮住まいを建てて商売をし、末息子である私は引き続き両親と同居して面倒を見て、土地の管理、使用を直接行った。1993年ごろ、私は家族の中で、自己資金で家を建てた。なぜなら、この頃、私は家族と同居していたからだ。1998年、父母は私に土地を贈与し、家族会議の記録もある。私は権限を有する機関に費用を納入して土地使用権証明書の発給を受けた。同じく1998年に、私は規定に従って土地帳に記入して登記をして、C県人民委員会から2000年11月15日に土地使用権証明書の発給を受けた。

Mが死んだ後、生活が苦しいので、私は生計を立てるために別の土地に行ったが、私の妻と子供は依然として上記の土地住宅に住んでいた。2010年、Bが死んで、Gが収入を得るための条件を作ることを狙って、私は他の土地に行って生活して家をGに貸して土地上で耕作さ

せた。私たち夫婦が現在使用している土地は夫婦の資金で購入した。

父母が遺言を作成したこと及び土地をGに与える家族会議について、私は知らない。

2018年3月16日付反訴上にて、UはGに対して土地面積の全て及び土地上の4級の住居を自らに返還することを強制することを裁判所に要請した。

関連する権利・義務を有する者は以下のように陳述した。

1. グエン・ティ・M1の陳述：Gは幼少期から父母と同居していた。父母がGに土地を与える遺言を作成したことにつき、私は証人として見守った。Gが参加した家族会議をBが開催した時、Uは出席しなかった。土地上の家は父母が建てた。その頃、子供たちは父母を同居していたからである。Uが現在管理、使用する、T社Iに所在する6haの土地は7番目の子がBに一部を売却し、6番目の子が父母を養うために与えたものだが、Uは父母を養っていない。係争地及びその土地上の財産について、私は相続分割を要求しない。父母が作成した遺言に従って、係争地の解決要求はGに属する。

2. グエン・ヴァン・Lの陳述：家の建設は、家族内の父母兄弟による建築だが、Uは建設していない。父母生存中に、係争地をGに与える遺言を作成して家庭会議を行った。Uが現在管理、使用している土地の一部は私がUに売ったものであり、他の一部は6番目の兄弟が父母を養うために与えたものである。私は、父母の遺言に従って係争地はGに属すると裁判所が解決することを要請する。

3. グエン・ティ・Pの陳述：父母の生存中、私は父がGに5 công đất（※和訳者注 1,000 m²を意味するベトナム南部の言葉）を与えようと言ったのを聞いた。私には相続分割を求めないが、誰にも分割する権利のない công đất（※和訳者注 1,000 m²を意味するベトナム南部の言葉）の墓用の土地を残すことだけを求める。

4. グエン・ティ・Hの陳述：以前、父母が生きている時、係争地をGに与える遺言を作成すると言っていたが、長い時間が経過しているので、いつの時点で遺言を作成したかにつき私はわからない。Gは係争地に幼いころから今までいて、父母生存中は父母を養い、父母死亡後はGが父母を祭祀している。Uは係争地を管理していない。なぜならUは別の土地を持っているから。

5. グエン・ヴァン・Vの陳述：私は、父であるCが享受できた遺産部分につき相続分割を求める。

6. グエン・ヴァン・Tの陳述：Vの陳述と同じである。

7. グエン・トゥイ・Hの陳述：裁判所に対して法令の規定に従った解決を提議する。

2019年4月16日付第一審民事判決番号04/2019/DS-STにおいて、カーマウ省人民裁判所は以下のように決定した。

グエン・ティ・Gのグエン・ヴァン・Uに対する相続分割に関する提訴請求を承認する。

Gは、グエン・ヴァン・Mとグエン・ティ・Bの、カーマウ省P県T社Nに所在する35,180.7 m²の実測に従った土地（その土地の周囲の四つの面がある）及びその土地上の財産で

ある幅6.7 m、長さ8.7 m、面積58.29 m²で1993年に建築されてGが2016年に修繕した母屋、幅11.4 m、長さ21.3 m、面積242.82 m²のレンガ造り、鉄骨フレーム、鉄筋コンクリート柱、トタン壁、亜鉛メッキ屋根、1階構造、2012年建築の家、水生植物、土地上の植物からなる遺産を相続する。

2000年11月15日にカーマウ省C県人民委員会がグエン・ヴァン・U名義で発給した番号R202211の土地使用权証明書を取り消す。

上記係争地及び土地上の家の全てをUに返還することをG, H, T 1 に強制するグエン・ヴァン・Uの反訴を承認しない。

これ以外に、第一審裁判所は訴訟費用につき決定し、法令の規定に従った各当事者の控訴権につき述べた。

2019年4月26日、被告グエン・ヴァン・Uは上記第一審判決全部につき控訴した。

2019年12月13日付控訴民事判決番号646/2019/DS-PTにおいて、ホーチミン市高級人民裁判所は以下のように決定した。

被告グエン・ヴァン・Uの控訴を承認しない。カーマウ省人民裁判所の2019年4月16日付第一審民事判決番号04/2019/DS-STを維持する。

控訴審裁判所は訴訟費用、鑑定費用につき決定し、判決執行義務につき述べた。

2022年3月4日付監督審による異議申立て決定番号01/QĐ-VKS-DSにおいて、最高人民検察院長官はホーチミン市高級人民裁判所2019年12月13日付控訴民事判決番号646/2019/DS-PTに対して異議申立てした。その中で、最高人民裁判所裁判官評議会に対して、カーマウ省人民裁判所の2019年4月16日付第一審民事判決番号04/2019/DS-STを破棄して、法令の規定に従って再度第一審の審理をするカーマウ省人民裁判所に事件書類を移転する方向での監督審の審理を提議した。

監督審の審理において、最高人民検察院の代表は最高人民検察院長官の異議申立て決定を承認するように最高人民裁判所裁判官評議会に提議した。

裁判所の認定

[1]係争地は、実測で35,180.7m²の面積を有し、地図番号10D（1993年の地籍表に従う）の土地区画番号809、810に属しており、これらはカーマウ省P県T社Nの地図番号10（2006年の地籍表に従う）土地区画番号135、136であり、もともとはグエン・ヴァン・M（1998年死亡）とグエン・ティ・B（2010年死亡）のものであった。現状で、土地上に面積58.29m²の母屋1つと水生植物、陸生植物、3つの墓がある墓地区域がある。

[2]MとBには、グエン・ティ・H、グエン・ティ・M1、グエン・ヴァン・C（死亡したがその年不明）、グエン・ティ・G、グエン・ヴァン・K（2016年に死亡）、グエン・ヴァン・L、グエン・ティ・P及びグエン・ヴァン・Uの8人の子があった。

[3]事件解決の過程において、M、Bの夫妻がGに1998年から上記の土地を与えた、その

後はGが連続的に管理・使用をして土地上の家の修繕をしたとGは述べた。その際、グエン・ヴァン・Uは父母が遺言を作成してGに対して土地全部を与えたことは認めず、1998年に父母は上記土地面積をUに与えて2000年にUはC県人民委員会から土地使用権証明書の発給を受けた

[4]1998年5月16日付遺言書によると、MとBは15 công tằm lớn（※和訳者注 1,296㎡を意味するベトナム南部の言葉）の土地面積を与えた。遺言書は具体的な面積を記載せず、15 công tằm lớn（※和訳者注 1,296㎡を意味するベトナム南部の言葉）と書かれているだけだが、その土地の周囲の四つの面がある。前に面するケン・H、東（後）に面するグエン・ヴァン・L1、北に面するリー・トゥン・H1、西に面するクアック・ヴァン・M2である。このように、Gが父母から与えられた土地は周りに隣接するケン・H及び他の者の土地で囲まれており、現在、その土地の周囲の四つの面に関して争いはない。Mが死んだ後、2004年6月15日付家族会議議事録及び2006年9月9日付遺言書において、BはGに土地面積32,500㎡を与える意思を表現し、これは1998年にMとBの夫妻が隣接者で枠づけられる土地をGに与える遺言を作成したことに適合する。

[5]MとBが作成した1998年5月16日付遺言書には子供たち（Uを含む）の署名があり、地方政権による確認がされている。2004年6月15日付家族会議議事録には子供たち（Uが含まれない）の署名があり、地方政権による確認がされている。2006年9月9日付遺言書は遺言作成時期につき地方政権の確認があり、MとBの子の家庭会議では係争地全部をGに与えることに誰も反対意見を述べておらず、Gが幼い頃から父母と同居して父母及び兄弟が父母を祭祀するための土地管理を与えられたことにつき誰もの見解が一致している。Uだけが1998年にMとBに土地を贈与された、そこで2000年11月15日にUはC県人民委員会から土地使用権の発給を言受けたと主張するが、Uは父母からの土地贈与について証明する証拠を提出できない。

[6]係争地の帳簿記入、登記及び土地使用権証明書の発給について：P県土地登記事務所支店の2016年12月29日付地政情報提供票番号32/PCCTTはMが1993年に登記、記入してC県人民委員会が土地使用権証明書を発給したことを示している。2006年までに、Gは土地使用権を登記し、記入した。公文番号1922/UBNDにおいて、P県人民委員会はUに対する土地使用権証明書発給書類が紛失していることを示す。他方で、T社人民委員会の2017年2月23日付和解調書において、Mは銀行から借金するための抵当設定につき土地使用権証明書に関する委任をUにしたとUは陳述している。

[7]1998年の時点で、Uは父母と同居しておらず、T社Iに住んでいた。同時に約6～7haの面積の土地を管理・使用していた。G、M、LはUがIで使用する土地は、Uが使用するためにM、Bが渡したことを確認した（その中の一部はLがM、Bに譲渡したもので、一部は六番目の子が父母を養うために渡したものである）。UはIで使用する土地につき、一部は集団発給を受けたもので、一部は譲渡を受けたものと主張するがUは証明するための証拠を提出できない。

[8]事件解決にあたり、第一審裁判所及び控訴審裁判所は、遺言の内容、家族会議議事録、M、Bの子の陳述及びGの1998年からの連続的土地管理・使用過程、それ以来の土地使用の記

入、登記に基づいてGの提訴請求を承認して、M、Bの遺産である土地についての相続享受を公認したのは根拠がある。

上記を踏まえて、

決定

2015年民事訴訟法第337条2項a号、第343条1項、第343条に基づき、

1. 最高人民検察院長官の2022年3月4日付監督審による異議申立て決定番号01/QĐ-VKS-DSを承認しない。

2. ホーチミン市高級人民裁判所の2019年12月13日付控訴民事判決番号646/2019/DS-PTを維持する。

判例の内容

[4]1998年5月16日付遺言書によると、MとBは15 công tằm lớn（※和訳者注 1,296㎡を意味するベトナム南部の言葉）の土地面積を与えた。遺言書は具体的な面積を記載せず、15 công tằm lớn（※和訳者注 1,296㎡を意味するベトナム南部の言葉）と書かれているだけだが、その土地の周囲の四つの面がある。前に面するケン・H、東（後）に面するグエン・ヴァン・L1、北に面するリー・トゥン・H1、西に面するクアック・ヴァン・M2である。このように、Gが父母から与えられた土地は周りに隣接するケン・H及び他の者の土地で囲まれており、現在、その土地の周囲の四つの面に関して争いはない。Mが死んだ後、2004年6月15日付家族会議議事録及び2006年9月9日付遺言書において、BはGに土地面積32,500㎡を与える意思を表現し、これは1998年にMとBの夫妻が隣接者で枠づけられる土地をGに与える遺言を作成したことに適合する。

[5]MとBが作成した1998年5月16日付遺言書には子供たち（Uを含む）の署名があり、地方政権による確認がされている。2004年6月15日付家族会議議事録には子供たち（Uが含まれない）の署名があり、地方政権による確認がされている。2006年9月9日付遺言書は遺言作成時期につき地方政権の確認があり、MとBの子の家庭会議では係争地全部をGに与えることに誰も反対意見を述べておらず、Gが幼い頃から父母と同居して父母及び兄弟が父母を祭祀するための土地管理を与えられたことにつき誰もの見解が一致している。Uだけが1998年にMとBに土地を贈与された、そこで2000年11月15日にUはC県人民委員会から土地所有権の発給を受けたと主張するが、Uは父母からの土地贈与について証明する証拠を提出できない。

...

[8]事件解決にあたり、第一審裁判所及び控訴審裁判所は、遺言の内容、家族会議議事録、M、Bの子の陳述及びGの1998年からの連続的土地管理・使用過程、それ以来の土地使用の記入、登記に基づいてGの提訴請求を承認して、M、Bの遺産である土地についての相続享受を公認したのは根拠がある。」